

(議案第2号) 令和2年度 事業計画 (案)

1. 活動方針

市民が将来に渡って住み慣れた環境で安心した生活を送ることができるよう、医療及び介護・福祉サービス従事者の確保、及び持続可能なサービス提供体制の構築に向けて、医療・介護・福祉及び行政を含めた関係者で協議を行う。

令和2年度の取り組みとして、資源管理・人材養成・広報の3つの柱の取り組みについての具体的な方策を決定し、持続可能な協議会体制の構築、本格的な運用の開始を目標とする。

また、作業部会での協議・検討を引き続き行い、定期的な理事会の開催により作業部会の活動を管理・調整するとともにその報告内容を協議し、総会の開催により会員への情報提供に努めることとする。

2. 活動内容

(1) 総会の開催

原則として年2回開催する。また、必要に応じ臨時総会を開催する。

《開催日程(案)》

- ・ 第1回 通常総会 令和2年 8月
- ・ 第2回 通常総会 令和3年 3月

(2) 理事会の開催

原則として年2回開催し、事業計画の執行を審議するとともに本会の運営にあたる。作業部会からの報告、また総会への付議事項の協議を行う。

《開催日程(案)》

- ・ 第1回 理事会 令和2年 7月(書面会議)
- ・ 第2回 理事会 令和3年 2月

(3) 作業部会の開催

職種やテーマに応じた部会を随時開催し協議する。また状況に応じて他部会からの参加や複数部会の合同開催を行う。なお、広範囲での協議が必要となる案件については医療・介護・福祉連携部会により協議・検討のうえ、理事会に諮る。

3. 体制構築に向けた取り組み

(1) 資源管理

- ① 令和3年度中の資源管理システム本運用を目指し、システム開発の検討を行う。
- ② 協議会事務局の法人化を目指し、「資源管理システム」並びに「さどひまわりネットシステム」を継続的に運用していくための体制構築に向けた検討を行う。
- ③ 上記の取り組みを含めた協議会事業の資金調達方法について、関係機関等に具体的な提案・協議を行い、活動資金を確保する。

(2) 人材養成

- ① 策定された初期研修プログラムについて試行・修正を行い、完成を目指す。完成された初期研修プログラムを各事業所等へ落とし込み、実際の運用を開始する。また、初期研修プログラムが未完成の職種については引き続きプログラムの策定を目指し協議を行う。
- ② 後期研修プログラムを策定し、初期研修プログラムと併せた研修プログラムの試行・修正を行いながら完成を目指す。
- ③ 施設間合同研修会や施設間交流研修等の研修体制について検討し、島内全体の研修体系についての協議を行う。

(3) 広報

- ① 協議会の Web 更新や広報物の作成により、協議会活動の効果的な情報発信を行う。
- ② 連続講座や出前講座の開催により、地域住民や協議会員へ佐渡地域の現状を伝え、これからの医療・介護・福祉について考える機会を持ってもらうとともに、協議会の取り組みについて理解・協力を得る。
- ③ 医療・介護・福祉の従事者が参加する研修会や説明会、また住民が集うイベントなど、各法人や団体が主催する既存の取り組みと連携を図り、チラシやクリアファイルの配布により広報活動を行う。